3

「平和構築のための歴史学」は許容されるのか？

金丸裕一
（立命館大学）

今回のシンポジウムを通じて、再度思索させられたこと。それはまたしても他ならぬ、私が専攻しかつ30年以上の長きにわたって、学問の王道であると信じている「歴史学」の根幹部分―すなわち実証史学―を、どこまで固守したのならば良いのだろうかという、切実なる自問であった。

巷間の俗説はさておき、日中戦争をめぐる研究者が関与した学術的作品において、いまや史料の改竄や恣意的な読解といった悪風は、ほぼ絶滅している。しかのみならず、中国や台湾・香港の歴史学界においても、第三者による「検証／反証可能性」を担保すべく、先行研究や公刊出版物のみならず、未公刊史料（一次史料）にいたるまで、その所在場所や請求番号までをも明記した論著が激増、いわば論敵に塩を渡すルールの下で、各種議論が戦わされているのである。したがって、研究者間における見解の相違は、ほぼ史料解釈や史実再構成としての歴史叙述の次元へと収斂したといえるのではないか。故に、論敵は既に友人と違わず、相互批判も具体的「史料」を主軸にすすめることが可能となっている。これはまさに、学術交流の賜物と高く評価されるべきである。

しかしながら、一歩歴史学から離れた人々の間では、状況は異なっているといった現実もある。原体験による強烈な記憶を有する世代のみならず、自分の息子や娘たちと変わらぬ年頃の子供たちが、「中国による歴史の捏造」などと平気で発言する場などに出くわすと、無力感・脱力感にすら襲われる。わたくしたち「プロ」の間では、各論の差異はあれども、「実証」を共有する作風が形成されているのに、「素人が何をぬかすのか」といった、憤りさえ湧いてくる。隣国にあっても、特に夏の季節における訪問の機会を得ると、どう考えても不適切な表現をとる映画やテレビ番組、あるいは「歴史紀実」などに接することが多く、お互い様のようにも思えてはくるものの。

かつてのわたくしならば、間違いなくそうした人々の「無知」を嘆き、過剰な「ナショナリズム」の原因を探り、我々歴史家は、如何にしてこれらを克服・啓蒙すべきかに、思いを馳せたに違いない。これが、今は断言できない状態になっているのである。

わたくしたちは、「教育」の成果としての歴史に触れ、職業的「研究」を通じて双方の溝を埋めた。彼我の関係性修復には、理性あるのみだと過信していたのではないか。日常世界において、教育よりも「伝承」や「物語」を通じて、歴史を「学ぶ」人々を、侮り過ぎていたのではなかったのかと、深く反省する。

理性の限界を、公言すべきなのか？それは職業倫理からして、恐らく不可能であろう。しかし、「和解のための歴史学」、あるいは「平和構築のための歴史学」といった分野への進出も、模索されて良い時期なのではないか。ちょうど、哲学における「臨床哲学」を連想すればわかりやすいかも知れないが、「現場」における課題／問題解決を最優先の課題とした「臨床歴史学」的な方法についても、構築の試みが急がれても良いのではないだろうか？

以前、南京大虐殺をめぐる回想の記述を中心に、京都府間人の従軍体験者であった東史郎氏が、裁判に巻き込まれ、敗訴した。当時を振り返ると、わたくし自身も、東氏の「叙述」は真か偽でいえば「偽」に近く、また中国近代史を研究する古厩忠夫氏・水谷尚子氏なども、同様な視点で論評を繰り広げていた。旧来の「歴史学」に立脚する限りにおいて、この感想は全く変わっていない。だが、年老いた東氏が、人生の残り少ない僅かな時間を用いて、かつ戦友らの大半を敵にまわして、かかる言論を継続したのかに想いを致すとき、そこには「告白しなければ生きていけない／死んでいけない」激烈な体験があったことが、容易に「想像」できるようになり、またそうした生き方に対して「共感」せずにむしろ「嘘」の一言で断罪した私自身への行為に対する後ろめたさに悩み、記憶と記録との共存が見られる事例はそう多くはないのではと、考えるようになってきた。

たいへんに難しい問題である。わたくしたちは、あくまでも学問の「伝統」は死守せねばならない。しかし、現状で満足／停滞していたのであれば、将来は開けないのではなかろうか。多くの友人、他分野からの助言を仰ぎたい。